

## 第7回 大阪市あんしんマンション審査委員会 会議要旨

1 日 時 平成22年7月23日(月)午前9時15分から午前11時00分

2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下第2 共通会議室

### 3 出席者

(委員) 大森委員長、篠田委員、中嶋委員、木多委員、牧委員、

(幹事) 小西危機管理室自主防災企画担当課長、大坂消防局予防担当課長代理(代理出席)、阿部 都市整備局防災・耐震化計画担当課長

(事務局) 西まちづくり事業企画担当課長、大嶋副参事、栗本民間開発担当課長、村上課長代理、林担当係長、折田

### 4 議 題

(1) 防災力強化マンション認定制度事前審査 (2件(新築分譲))

(2) 防災力強化マンション認定制度計画認定審査(2件(新築分譲1件、新築賃貸1件))

### 5 議事要旨

(1) 防災力強化マンション認定制度 事前審査(2件)

2件とも認定基準を概ね満たしていると判断されたが、次の意見があった。

#### ア 災害に対する備えについて

マンホールトイレの位置については、ライフライン復旧までの生活支援に係るごみ一時集積場所への動線の妨げとなると思われるため、再検討が必要である。

#### イ 家具転倒防止対策について

家具の設置が想定される居室で、家具固定の可能な壁面が無い居室や少ない居室については、家具固定の可能な壁面を増やすことが望ましい。また、キッチンまわりにおいて食器棚の固定が可能な壁面を設けることが望ましい。

#### ウ 防災アクションプランについて

##### ・各家庭の備え

防災アクションプランは日常的な防災活動を行う上でマニュアルとして活用できるよう、市民防災マニュアル等を参考に各家庭で準備できることについても記載した上で、管理組合設立後の防災訓練等において普及啓発に努めることが望ましい。

##### ・災害直後の身体の安全確保

「身体へのケア」ではAEDの設置を計画しているが、必要なときに実際にAED

D等を活用できるよう、防災訓練等において最寄の消防署に依頼し普通救命講習を行うなど入居者が使用方法等を把握できるようにすること、また、いざというときに使用可能な状態であるよう適切な維持管理に努めることが必要である。

「飲料水の確保」については、各家庭に一人一日当たり3リットルを3日分準備することを各家庭の備えとして明記されているが、防災訓練等において飲料水の消費期限等のチェック・更新を啓発することが必要である。

#### エ 浸水予測について

水害防災マップによると、浸水予測のある地域であることから、防災倉庫については、2階以上の階に設置されることが望ましい。浸水による被害が予測される階に設置される場合は、備蓄物資の保管にあたり、多少の浸水では備蓄物資が被害にあわないよう棚等によるかさ上げや、備蓄物資のレイアウトなど対策が必要である。

#### (2) 防災力強化マンション認定制度 計画認定審査(2件)

認定基準を満たし、事前審査における意見をふまえて計画されているため、認定に値すると審査された。

以上